

会計名		契約検査事業				担当部	企画財政部		
一般会計						担当課	契約検査課		
款	項					目	担当係	契約係	
2	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	情報の公開と管理						
	目的	入札・契約手続における透明性の確保を図るとともに、円滑で適正な契約及び検査を実施する。		主たる内容	○工事、委託業務、物品の入札及び契約事務並びに工事の検査事務 ○入札監視委員会開催 ○総合評価審査委員会開催				
	関連計画								
	位置づけ	根拠法令	地方自治法						
	対象者	入札参加資格者名簿に登録の業者		事業期間	～				
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 実施	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 工事入札件数 245件（うち総合評価落札方式の入札 15件） 完了検査件数 242件 入札監視委員会開催 3回 総合評価審査委員会開催 1回 		<ul style="list-style-type: none"> 工事入札件数 282件（うち総合評価落札方式の入札 15件） 完了検査件数 276件 入札監視委員会開催 3回 総合評価審査委員会開催 2回 		<ul style="list-style-type: none"> 工事入札件数 291件（うち総合評価落札方式の入札 14件） 完了検査件数 287件 入札監視委員会開催 3回 総合評価審査委員会開催 1回 		<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式の入札 15件 入札監視委員会の開催 3回 総合評価審査委員会開催 1回 	
成果		第三者で構成する入札監視委員会を開催し、各事案を審議することにより、工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保することができた。 総合評価落札方式による入札を実施し、価格と価格以外の要素を総合的に評価して最も有利な者を落札者とすることができた。							
課題									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			25年度	26年度	27年度	28年度	30年度		
活動指標		入札監視委員会の開催（回）		3	3	3	3	3	
指標									
他市との比較検証		県内自治体の状況：愛知県、名古屋市、岡崎市、一宮市、豊田市、高浜市で実施 各自治体とも抽出事案の審議、工事契約状況及び入札参加資格停止状況等の報告を行っている。本市においても同様の事案審議、報告等を行い、入札・契約手続における透明性、公平性及び競争性の確保につながっている。							
C 事業コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳	
	事業費 ①		6,260	6,015	5,986	6,391	合計	5,985,669 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	838,243 円	
		一般財源	6,260	6,015	5,986	6,391	報償費	338,380 円	
	職員人件費 ②		12,624	12,671	18,803	18,251	旅費	29,300 円	
	総事業費（①+②）		18,884	18,686	24,789	24,642	需用費	143,746 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称			
27年度までの累積事業費		0							
29年度以降の事業費見込		0							

会計名			契約検査事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	契約検査課
款	項	目		担当係	契約係
2	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するためには、第三者で構成される入札監視委員会を開催し、各事案を審議することが必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するための入札監視委員会を開催すること、また、契約及び検査事務は定期的に行われる業務であるため、コストの節減等を望むことは難しい。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	市が主体となって入札監視委員会を開催し、第三者により各事案を審議することは、より工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するために有効な手段である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	入札監視委員会を開催し、第三者により各事案を審議することは、工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性の確保につながることであるが、数値等目に見える指標にはつながりにくいため、貢献度等を評価することは難しい。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するため、第三者で構成される入札監視委員会を今後も引き続き実施することが必要である。					